## 西尾市災害時要援護者家具転倒防止支援事業申請書

年 月 日

(宛先)	西尾市長
(フロフロ)	

	住所
申請者	
	氏名
	電話
	対象者との関係:

下記の条件を承諾し、家具等の転倒防止金具等の取付けを申請します。

記

	<del>-</del>
設置場所	□申請者住所と同じ
	□申請者住所以外
	西尾市
固定を希望する家具等の	□居間 □寝室 □台所 □その他
取付場所、種類、数量	和ダンス [ ]・洋服ダンス [ ]・食器棚 [ ]
〔 〕内に数量を記入	本棚〔 〕・その他( )〔 〕
	合計が所
	□対象者・□申請者・□アパート・□公営住宅等
家屋の所有者	※対象者が建物の所有者でない場合、所有者の承諾書(裏面)
	が必要です。
対象者名及び対象要件	□ひとり暮らし高齢者 □高齢者のみの世帯
	□身体障害手帳(1・2・3級) □療育手帳A・B判定
氏名	□精神障害者保健福祉手帳1 · 2級
生年月日 (明・大・昭・平)	□その他(
年 月 日	
年月日建物の構造	□木造 · □非木造

## 条件

- 1 住居の柱や壁等に釘、ネジ、L型金具及び補強材料等を使用し、家具を固定すること。
- 2 取付けは、1世帯あたり1回、5か所まで、作業時間は2時間までとする。
- 3 取付け作業終了後に、家具の移動及び取外しをすることには応じられません。
- 4 取付け後の家具や家屋に関する損害賠償を請求しない。
- 5 家具等の転倒防止は、地震災害時の転倒を完全に防止するものではありません。転倒 防止した家具等の転倒による被害の損害賠償の責任は負いません。
- 6 借家・アパート・公営住宅等を退去する場合、金具の取り外しは各自自費で行い、原 状に復旧してください。

## (裏 面)

## 西尾市災害時要援護者家具転倒防止支援事業に係る承諾書

		年	月	日
賃借者	様			
	所有者住所			
	氏名			

家具転倒防止金具等を取付けるにあたり、表面記載の条件について承諾いたします。